



報道発表

「浜松市新産業創出事業費補助事業」の募集について

浜松市は、戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長7分野（次世代輸送用機器、健康・医療、新農業、光・電子、環境・エネルギー、デジタル、ロボティクス）について、事業化を目指す市内の中小企業者等を支援するため、「浜松市新産業創出事業費補助事業」の募集を行います。

1. 浜松市新産業創出事業費補助事業の概要

目的	浜松市では戦略的に支援すべき産業分野として位置づけている成長7分野について、新技術、新製品等の研究開発費の一部を補助することで事業化の実現を促し、浜松経済を牽引する成長産業の創出につなげる。
対象者	浜松市内に主たる事務所を有する中小企業者 外
補助対象事業	補助対象7分野に該当する新技術・新製品開発事業 外
申請期間	(1) 新事業挑戦事業費補助金 令和6年2月26日(月)から令和6年3月29日(金)午後5時 (2) 研究開発補助金、製品開発補助金、社会課題解決型イノベーション補助金 事前申込：令和6年2月26日(月)から令和6年3月22日(金)午後5時 本申請：令和6年4月5日(金)午後5時 締切 ※本申請は、事前申込された方が対象です。
補助率・上限	補助率はそれぞれ補助対象経費の1/2 ① 新事業挑戦事業費補助金 事業1件あたり 100万円を上限 ② 研究開発補助金 事業1件あたり、100万円を下限、500万円を上限 ③ 社会課題解決型イノベーション補助金※ 事業1件あたり、150万円を下限、1,000万円を上限 ④ 製品開発補助金 事業1件あたり、150万円を下限、1,000万円を上限 ※市が提示した社会課題のテーマに新技術、新製品、新サービス等の研究開発を行う事業を支援 各補助金の支援のイメージは、裏面「2. 浜松市新産業創出事業費補助事業の支援のイメージ」のとおり



補助対象経費	原材料・部品等購入費、開発設計費、機器設備費、産業財産権等導入・取得費、 外注委託費、技術指導導入費、販路開拓費、交通費、借損料、消耗品費 ※新事業挑戦事業費補助金については、機器設備費、産業財産権等導入・取得 費、販路開拓費は対象外経費
--------	--

※その他、詳細は、浜松市 HP 内の「浜松市新産業創出事業費補助事業（募集案内）」参照
 なお、募集案内は①新事業挑戦事業費補助金とそれ以外②～④の補助金の2つに分かれています。
<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/sangyoshinko/shinko/promotion/shinsangyohozyokin/index.html>

2. 浜松市新産業創出事業費補助事業の支援のイメージ

事業アイデア 創出	一次試作	原理実証	設計試作	製品開発 事業化	販路開拓
新事業創出支援 事業※					
	①新事業挑戦 事業費補助金	②研究開発補助金			
		③社会課題解決型イノベー ション補助金			
				④製品開発補助金	

(※) 新事業創出支援事業とは

浜松市は、新たな事業の柱を考えるヒントを得たい、新規事業の創出によって社会課題を解決した
 いなど新事業を創出したい市内中小企業を対象として、啓発からマインド醸成、伴走支援に至るまで
 一気通貫した支援を実施予定です。